

広報NOSAI福井

# ほなみ

2019.1

第57号

元旦

～穂波～  
豊作の美しい景色  
が 毎年続きます  
ように

## CONTENTS

- ◆ 新年のあいさつ
- ◆ 平成30年度農業共済功績者表彰
- ◆ 平成31年1月より農業保険本格実施  
収入保険
- ◆ 農業共済制度が変わります
- ◆ 福井で農業 園芸チャレンジ
- ◆ 伝えていきたい地域の食 今立郡池田町 有限会社おもちの母屋
- ◆ 六呂師高原を体験 大野市 農家民宿「このは」
- ◆ 迎春フラワーアレンジメント 坂井市 (有) 瀬戸生花
- ◆ 農業見聞  
大飯郡高浜町 合同会社ジョリーファーム 代表社員 酒井輝さん



備えの種を  
まこう。

表紙「君に見せたい苺畑」



組合長理事

千田 千代和

### 新たなセーフティネットとともに

新年あけましておめでとうございませう。新年あけましておめでとうございませう。

組合員の皆さまには、健やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、平素より組合の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、西日本豪雨や北海道胆振東部地震など全国的に災害が多く発生した年となりました。本県におきましても、2月の記録的な豪雪や、度重なる台風の襲来により、園芸施設や作物などに大きな被害が発生し、共済金の早期支払いに努めて参りました。

このような中、農業共済の役割は益々、重要なものとなっております。一方、新たなセーフティネットとして創設された収入保険については、皆さまの農業経営を支える大きな柱となるものであり、両制度の推進にまい進する所存であります。

引き続きNOSA Iは、皆さまの視点に立ち、それぞれの経営内容に即した補償を提案し、地域農業の発展に寄与して参ります。

今後とも、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いするとともに、本年が皆さま方に幸多き年となりますよう、心からご祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



損害評価会 会長

吉江 眞雄

### 適正な損害評価で早期支払いを

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。さて、昨年を振り返りますと

損害評価委員会並びに損害評価員の皆さまにおかれましては、平素より作物共済の損害評価に特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年4月に、農業保険法が施行され、農業者が自らの経営に適した制度を選択できるように、本年から自然災害をはじめとする様々な営農リスクに

対応できる収入保険が開始されました。農業者の皆さまには、農業共済または、収入保険に加入していただき、自らの経営の安定を図ることが重要と考えておりお祈り申し上げます。

### 平成30年度

### 農業共済功績者表彰

「安心の未来」拡充運動 平成30年度全国NOSA I大会（平成30年11月26日・東京・メルパルクホール）において、共済事業の発展に貢献された方々の全国表彰が行われ、本県からは4名の方が受賞されました。なお、本表彰の伝達式は11月28日に福井県農業共済会館で行われました。



前損害評価委員会委員  
小林 勇夫氏  
(福井市)



前損害評価委員会委員  
山口 拓雄氏  
(勝山市)



前損害評価委員会委員  
細江 昭夫氏  
(福井市)



前損害評価委員会委員  
高間 俊美氏  
(坂井市)

### 今年もよろしく

### お願い申し上げます

- 組合長理事 千田 千代和
- 専務理事 坂田 和洋
- 業務担当理事 白崎 逸朗
- 理事 事 淵 上 隆 信
- 理事 事 牧 野 百 男
- 理事 事 奈 良 俊 幸
- 理事 事 坂 本 憲 男
- 理事 事 河 合 永 充
- 理事 事 岡 田 高 大
- 理事 事 安 實 正 嗣
- 理事 事 朝 倉 勇 二
- 理事 事 吉 田 正 夫
- 理事 事 竹 内 成 子
- 代表監事 山 岸 正 裕
- 監事 事 松 崎 晃 治
- 監事 事 増 田 仁 視



平成31年  
1月より

# 農業保険本格実施

## 収入保険

収入保険の加入は青色申告を行っている農業者が対象です。現在、白色で確定申告しているも、青色に切り替えることで、2021年から収入保険に加入することができまので、ぜひ、ご検討ください。



この申請を平成31年3月15日までに行えば、平成31年分の所得から、青色申告を行うことができます。

青色申告をするには…  
新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、3月15日までに、最寄りの税務署に「所得税の青色申告承認申請書」を提出する必要があります。

収入保険に加入しない農業者の皆さまは、農業共済(水稲共済ほかに、引き続きご加入ください。



平成30年4月1日に農業保険法が施行され、NOSA-1は31年から収入保険事業を開始します。また農業共済制度が改正され、様々な農業経営のリスクに対応できる体制が充実しました。農業経営の安定に向けて、収入保険または農業共済に加入しましょう。制度のお知らせや改正のポイントをご紹介します。

## 収入保険契約第一号



全国農業共済組合連合会が発行した、農業経営収入保険福井県契約第一号記念加入者証を、11月に千田組合長から安實正嗣氏に伝達しました。

安実農場 安實 正嗣氏  
(福井県福井市寺前町)

▽農業経営Ⅱ水稲20ha、大麦・大豆6ha、園芸施設2棟ネギ・ホウレンソウ等

### 安心して営農を継続するため

農業経営の一番のリスクは地球温暖化の影響による異常気象だと考えられています。近年、収入減につながる大きな災害を経験したことはありませんが、今まで大丈夫だったからといって、これからは大丈夫とは限りません。

万が一のことがあっても、安心して営農を続けていくために、収入保険に加入してリスク管理を行い、営農に専念していきます。

収入保険は始まったばかり。今後も様々な経営体へ寄り添った制度に期待しています。

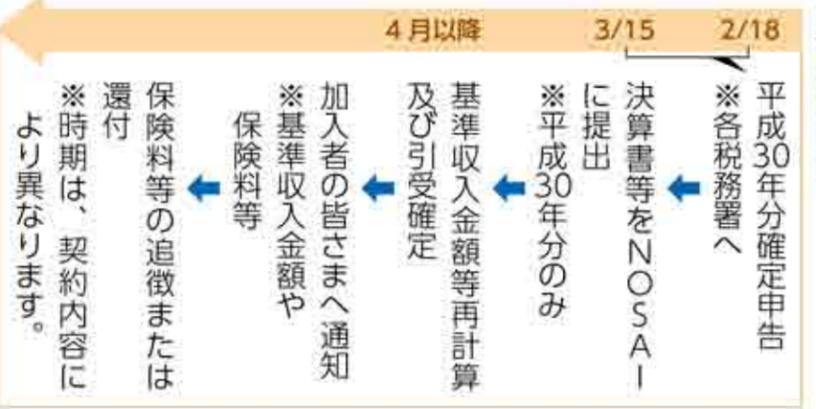
## 収入保険にご加入いただいた皆さまへ

## お知らせ

### 平成30年分 確定申告をしたら

2月18日より、平成30年分の確定申告が始まります。  
平成30年分の収入を加えて、基準収入金額等を再計算し、引受を確定します。

### 【今後の流れ】



引受確定までの流れは左のとおりです。



### 営農計画が変わったら

収入保険は、皆さまの営農計画に基づき、平成31年の収入試算をしております。当初の計画を変更した場合には、その都度、速やかにNOSA-1へご連絡ください。

基準収入金額が変わった場合には、保険料等の追徴または還付が発生することがあります。

なお、変更の報告が無かった場合には、支払補てん金等が免責される可能性がありますので、くれぐれもお忘れの無いようご注意ください。

### 事故が発生したら

自然災害などにより、1割以上の収入減少が見込まれる場合は、その都度、速やかに事故発生をNOSA-1へご連絡ください。

### 支払いの時期について

2020年2月15日から3月15日の期間に行う2019年分の確定申告の決算書等をNOSA-1に提出してください。

決算書等の確認により、補てん金等の支払額を決定します。支払いは、速やかに提出いただければ、4月から5月を予定しています。

なお、2020年も継続して加入いただく場合は、同書類は、2020年収入保険の基礎資料としても利用されることとなります。

- (提出書類)  
個人：所得税の確定申告書B第1表  
青色申告決算書  
法人：法人税の申告書別表1・別表4  
損益計算書  
共通：品目ごとの販売数量や販売価額、栽培面積が分かる書類

# 農業共済制度が変わります

## 農作物・畑作物・果樹共済

### ① 加入の選択肢が拡充します

平成31年から始まる収入保険と農業共済のどちらかを選んで加入できます。

平成31年産から加入方式や補償割合の選択肢が増え、経営内容に合った加入を選択できます。

### ポイント

- 地域インデックス方式が新設されます  
農業者ごとの収穫量ではなく、地域の統計単収の公表結果をもとに、引受・評価を行うため、統計公表地区ごとの収量減収によって、共済金を支払います。(図1参照)
- 一筆方式は2022年産から廃止されます  
2022年産からは、全相殺方式などの方式を選択して加入できます。

### ② 全相殺方式の加入要件が緩和されます

J Aの計量結果のほか、乾燥調製受託者の計量結果や青色申告書等の税務関係書類の確認も加入要件に追加されます。

## 農作物共済

### 一筆全損特例・一筆半損特約が導入されます

全相殺方式など、農業者単位で被害判定を行う方式については、一部の圃場に大きな被害があっても支払対象にならない場合がありますが、**一筆全損特例**、**一筆半損特約**の付加で、圃場ごとの被害に対応します。

### 一筆全損特例 ※標準で付加されています

収穫皆無の圃場がある場合  
↓7割部分を補償

### 一筆半損特約 ※加入時に付加を選択できます

収量が半作以下の圃場がある場合  
↓2割部分を補償(5割減収から補償されない3割を引いた残り2割)

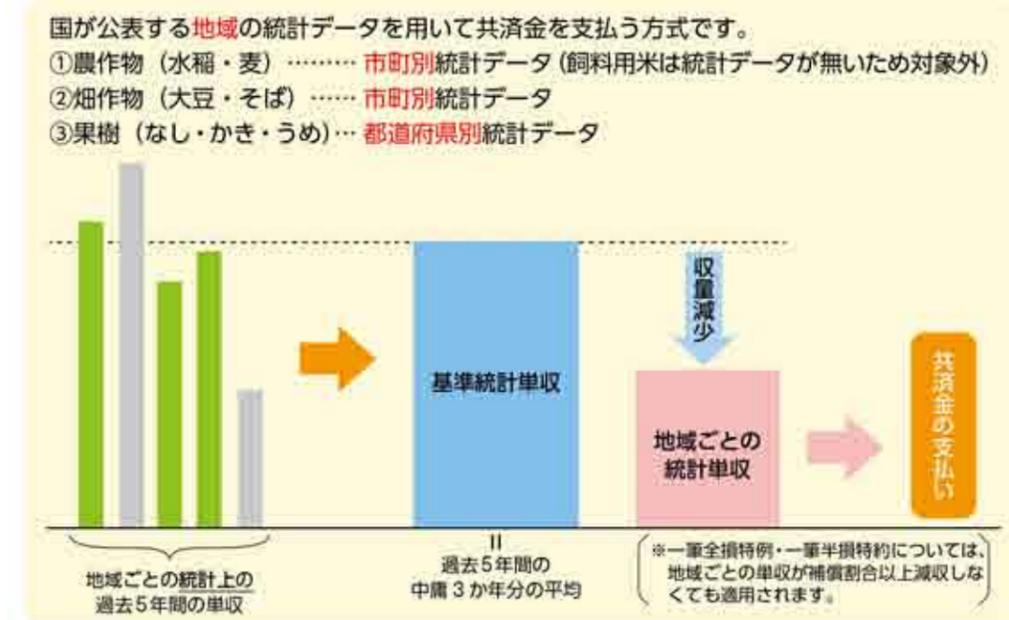


▲半損耕地  
現地調査で半損以上と目視で認められる場合には、実測調査は行いません。

【共済目的と各方式】

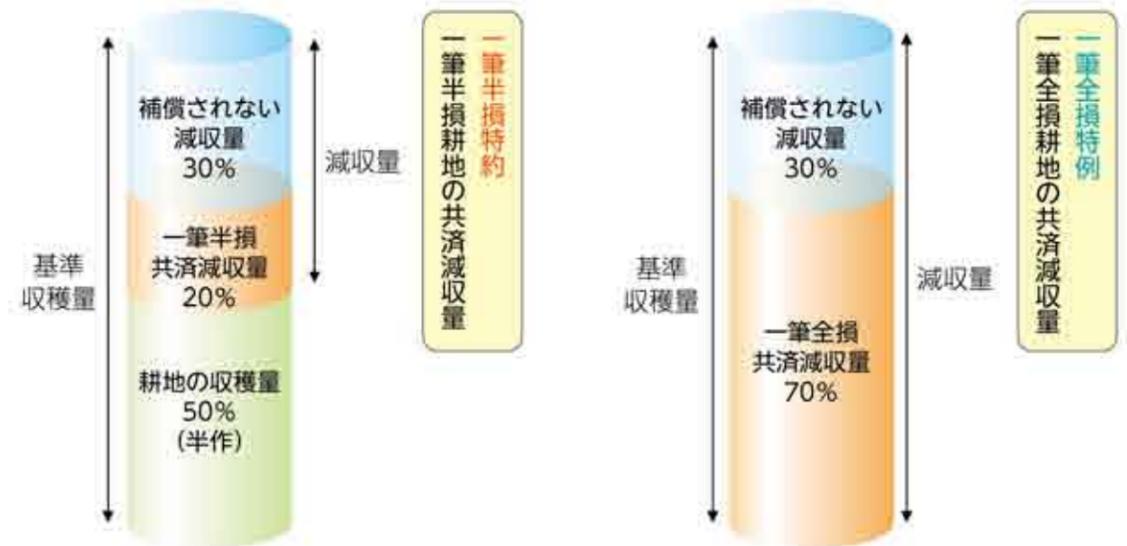
| 方式名            | 補償単位 | 加入方式  | 共済目的                                 |
|----------------|------|---|--------------------------------------|
| 一筆方式           | 圃場   | 一筆ごとに平年収量をもとに引受けし、一筆単位で収量の減収のみを補てん対象とします(2022年産から廃止)                              | 農作物、畑作物                              |
| 災害収入共済方式(品質方式) | 農業者  | おおむね全量をJA等に出荷している農業者を対象とし、過去5年間のデータをもとに引受けし、農業者単位で収量の減収及び品質低下を伴う生産金額の減少を補てん対象とします | 農作物、果樹                               |
| 全相殺方式          |      | おおむね全量をJA等に出荷している農業者を対象とし、過去5年間のデータをもとに引受けし、農業者単位で収量の減少のみを補てん対象とします               | 農作物、畑作物、果樹                           |
| 半相殺方式          |      | 農業者ごとに全圃場の平年収量をもとに引受けし、農業者単位で収量の減収のみを補てん対象とします                                    | 農作物、畑作物、果樹                           |
| 地域インデックス方式(新設) | 農業者  | 農業者ごとに統計の平年収量をもとに引受けし、農業者単位で地域の作況をもとに収量の減収のみを補てん対象とします                            | 平成31年1月1日以降に責任開始するものから<br>農作物、畑作物、果樹 |

【図1 地域インデックス方式のイメージ】



農業者へのサービス向上や負担軽減を目的に農業共済制度が見直しされました。

農業保険で安心経営！  
収入保険と農業共済  
農業者のニーズに合った加入をご提案します。



【危険段階別共済掛金率のイメージ】

| 危険段階区分 | 共済掛金率(例) |
|--------|----------|
| 20     | 3.97     |
| 19     | 2.96     |
| 18     | 2.91     |
| ...    | ...      |
| 3      | 2.15     |
| 2      | 2.10     |
| 1      | 2.05     |
| 0      | 2.00     |
| -1     | 1.95     |
| -2     | 1.90     |
| -3     | 1.85     |
| ...    | ...      |
| -18    | 1.09     |
| -19    | 1.04     |
| -20    | 1.00     |

※過去の被害程度に応じて区分

高被害農業者 (危険段階区分 20-18)  
低被害農業者 (危険段階区分 3-0)

**危険段階別共済掛金率を導入します**  
共済事業ごとに、直近20年間の損害率を使い、毎年掛金率の設定を行います。  
無事故の年が続けば、掛金が毎年下がっていく仕組みです。

## 共通

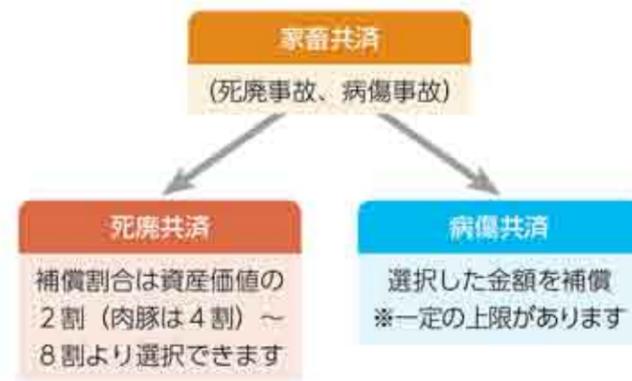
(建物・農機具共済以外)

## 家畜共済

平成31年1月加入からの変更点

①死傷共済と病傷共済に分かれます

死傷共済と病傷共済を選択して加入でき、それぞれに補償割合を設定できます。  
どちらか一方のだけの加入もできます。

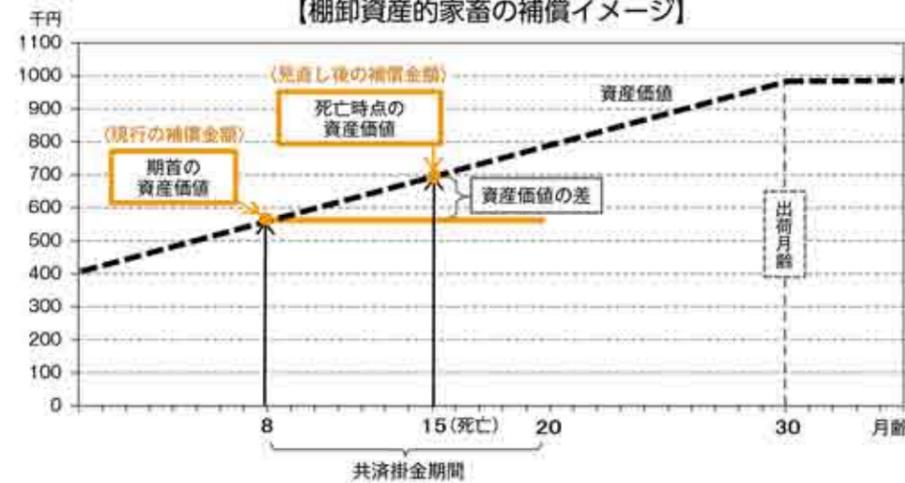


②加入区分が細分化されます

### 加入区分

| 死傷共済   |                        | 資産 | 病傷共済  |         |
|--------|------------------------|----|-------|---------|
| 加入区分   | 内容                     |    | 加入区分  |         |
| 搾乳牛    | 満24月齢以上の乳牛の雌           | 固定 | 乳牛の雌等 | (子牛は選択) |
| 育成乳牛   | 満24月齢未満の乳牛の雌(子牛・胎児は選択) | 棚卸 | 肉用牛等  | (子牛は選択) |
| 繁殖用雌牛  | 満24月齢以上の肉用牛の雌          | 固定 | 種豚    |         |
| 育成・肥育牛 | 上記以外の牛(子牛・胎児は選択)       | 棚卸 |       |         |
| 種豚     | 出生後第5月の末日を経過した豚        | 固定 |       |         |

【棚卸資産的家畜の補償イメージ】



③肥育牛等は事故時点の資産価値で補償します  
日々価値が増加する肥育牛のような棚卸資産的家畜の死傷事故は、事故発生時点の資産価値(満月齢価値)で補償します。

④異動申告が廃止されます

牛、種豚は期首の年間飼養計画を基に掛金を徴収し、期末の飼養実績で掛金を調整(追徴または返還)します。死傷事故は期首に選択した付保割合で共済金を支払います。

※期中に飼養頭数が著しく増減する場合は、共済価額等が変更になります。

⑤待期間の取扱いが変わります

導入後2週間以内の家畜に発生した事故は原則として共済金の請求ができません。しかし、共済加入者間で取引された家畜は、待期間中においても共済金の請求ができます。

⑥牛白血病の取扱いが変わります

家畜商へ譲渡した牛が、と畜場で牛白血病と診断された場合、農業者自らが出荷した場合と同様、共済金の支払対象になります。



## 園芸施設共済

平成31年1月加入からの変更点

①未被覆期間の本体を補償します

被覆期間のみの短期加入が廃止されます。掛金は、被覆期間と未被覆期間に分けて計算し、わずかな掛金増加で未被覆期間のハウス本体を補償します。



②共済金支払対象の基準を選択できます

園芸施設共済は掛金を安く抑えるため、一定の損害額を超えた場合に、共済金の支払対象としています。

【これまで】

1棟ごとに損害額が3万円または共済価額の10%を超える被害が支払対象

【新制度】

共済金支払対象の基準を次の3点から選択できるようになります。

- (1) 損害額が3万円または共済価額の5%を超える被害
  - (2) 損害額が10万円を超える被害
  - (3) 損害額が20万円を超える被害
- ※(2)、(3)を選択する場合は、掛金が安くなります。

③掛金の国庫負担額の上限が引き上げられます

園芸施設共済の掛金は2分の1を国が負担しています。これまでの上限額共済金額8千万円から、2倍の1億6千万円に引き上げられます。

④増改築や被覆材の張替時に補償内容を変更できます

## 園芸施設共済に加入しましょう



時価補償だから、被害にあっても補償が少ないのでは？

### 「補償を上乗せすることができます」

- ◎「**復旧費用**」に加入すると、10年までのハウスの場合、再建築価額の80%まで補償され、それ以降のハウスでも60%の補償が受けられます。  
※復旧費用は本体と附属施設が対象です。

さらに…

- ◎「**撤去費用**」に加入すると、倒壊した施設の撤去に要する費用を補償します。  
※撤去費用は本体が対象です。

補償金額や掛金については、お気軽にNOSAIまでご相談ください。



## 建物共済

近年、各地で異常気象による災害や地震が多発しています。これらを踏まえ、自然災害に対する補償を拡充しました。(平成29年9月より)

NOSAIの建物共済は1年ごとに見直しができる短期の共済です。

**火災共済**と**総合共済**の2種類があり、地震や風水害、雪害などの自然災害は**総合共済**で補償されます。



### ～ 建物に被害を及ぼした近年の自然災害 ～

- 平成29年10月 台風21号  
最大瞬間風速：小浜市小浜地点 38.8m/s 南越前町今庄地点 36.8 m/s
- 平成30年2月 福井豪雪  
最深積雪(7日)：福井 147 cm 越前市(武生) 111 cm
- 平成30年8月 台風20号  
最大瞬間風速：坂井市三国地点 33.9m/s 敦賀市敦賀地点 37.5m/s
- 9月 台風21号  
最大瞬間風速：敦賀市敦賀地点 47.9m/s 坂井市三国地点 42.0m/s

#### 地震



#### 噴火



#### 津波



#### ★地震・噴火・津波による損害の場合

損害共済金  
(お支払共済金)

= 加入金額 × 損害割合 × 支払限度額割合 (50%)

総合共済の補償が充実  
①地震・噴火・津波は加入金額の50%を限度に補償します

#### 気になる掛金は?

##### 総合共済

〈木造住宅1,000万円加入の場合〉

年間掛金 26,700円 (臨時費用20%付)

+小損害実損てん補特約を付帯すると

年間掛金 29,160円 (臨時費用20%付)

※物件や構造によって掛金は異なります。

加入内容の見直しなど、お気軽にNOSAIへお問い合わせください。

※特約の付帯には、お申込みが必要です。

**小損害実損てん補特約の導入**  
損害の額が30万円以下の場合、損害の全額を共済金としてお支払いします。

**充実した費用共済金**  
損害部分の修理に伴い、様々な費用がかかります。それらを費用共済金としてお支払いします。

②総合共済は4千万円まで加入できます。  
火災共済は6千万円まで加入でき、総合共済と火災共済合計で1億円まで加入できます。

# ほなみ女性の会活動だより



今年度の研修会内容のテーマは「食」。

あわらし市・坂井市の地元の食や生産者を通じて10月30日～31日に講演会等を実施しました。

## 1日目

農家レストラン「はま郷」

小西 雅子氏の講演



小西講師

坂井市三国町で農家レストラン「はま郷」を営み5年目の小西さん。地元の野菜や三国漁港で水揚げされた新鮮な魚介類を使った宅配弁当と土日限定のランチを中心に営業しています。

小西さんは注文の際、お客さんの好みを聞き、リピーターには同じメニューを出さないよう配慮しているそうです。自分で出来ることは自分でするように心掛けて、経営者としての立場をわきまえる事が大切だと話しました。

## 2日目

「福島農園」

福島 政男氏の講演

(富津甘藷生産組合組合長)



福島講師

2日目はサツマイモ、とみつ金時の収穫を予定していましたが、雨により中止となり、サツマイモ栽培についての講演会を実施しました。

あわらし市の富津地区では、多めの牛糞とサツマイモ専用の有機肥料を使うことで、農薬と化学肥料を削減しています。栽培のポイントとして、サツマイモは根の部分であることから、葉や茎の地上部分を大きく成長させてしまつとイモにでんぷん質を取込めなくなるため、チッソ肥料の割合を少なくする事だそう

今後は、漬物や惣菜販売を手掛けて経営の幅を広げたいと話し、会員から多くの質問が寄せられました。



講演を熱心に聞き入る会員

です。(チッソ・リン酸5・カリ5)連作障害回避には緑肥作物のフロタリアを用いています。害虫のネコブセンチュウに対して抑制効果もあるほか、有機肥料として地力増進効果があります。収穫はツルが赤みをおびて、肥料切れのタイミングを待って収穫をします。また、おいしさを保つ「キューリング貯蔵」を活用し、1年を通した出荷をしています。収穫して2～3か月後が、甘さが増しておいしくなるそうです。

そのほか、あわらし市・坂井市の農産物などを、見て・ふれて・食した研修となりました。

## NOSAI制度PR事業

地域のイベントに参加して、NOSAI事業のPRを行いました。お立ち寄りいただいた皆さま、ありがとうございました。



9月16日(日) 若狭町まつり「若祭」

丸木舟競漕の副賞の提供とグリーン君らが応援



10月20日(土) いねす秋の感謝祭

豚汁の提供



11月17日(土)～18日(日) 越前おおの新そばまつり

手打ちそばの販売



前回(ほなみ 55・56号)の「ふくい園芸カレッジ」に引き続き、今回は「スマート園芸コース」をご紹介します。

ロボット技術やICTを活用して超省力、高品質生産を実現する新たな農業を「スマート農業」と呼んでいます。

県では、スマート園芸技術を用い、大規模施設園芸の経営を目指す方を対象にした研修「スマート園芸コース」を開講しています。

## 「スマート園芸コース」

「福井県園芸研究センター」(三方郡美浜町)の大規模園芸施設で周年栽培などの高度な技術研修や座学を行います。

トマト、イチゴなどの周年栽培、ICTに関する知識や技術を深めることができます。



▲園芸研究センターのスマートアグリ研究施設内

## ICTって何?

インフォメーション  
Information and Communication  
テクノロジー  
Technology の略称で情報通信技術と訳されています。

- ・日本の施設園芸は、夏場の高温や台風、降雪への対応が重要な課題で、数々の研究の中から新技術が生まれています。
- ・環境制御システムとは…  
温度だけでなく、湿度やCO<sub>2</sub>、日射量など複数の環境要因を  
組合わせて制御する  
システムです。



▶「技術を高め合える仲間が大事」と  
あいさつする中野講師

平成30年度は8月に、環境制御システムを自分で組み付ける実技の講座が開かれた他、10月末には、中野明正講師(農林水産省農林水産技術会議事務局研究調査官)による講座「高度環境制御技術の基本と活用」がありました。

(引用 農林水産省 HP)





池田町のもち米を使った杵つき餅やおこわなどをカジュアルに楽しめるカフェをご紹介します。

有限会社 おもちの母屋<sup>ままや</sup>  
 (今立郡池田町稲荷)  
 取締役 山内明美<sup>さん</sup>Ⓔ  
 取締役 山口典子<sup>さん</sup>Ⓔ

「昔は、お正月やお祭りの時など、各家庭で杵つき餅を作っていました。今はだんだんと減っています。池田町のきれいな水と寒暖の差が育む、おいしいもち米を、餅やおこわなどに加工して、いつでも手軽に食べてもらいたい」と起業しました」と笑顔で話すのは山内明美<sup>さん</sup> (56) と山口典子<sup>さん</sup> (61)。杵つき餅の機械を導入して、2002年から、おもち専門店・おもちカフェ「おもちの母屋<sup>ままや</sup>」を共同経営している。

町の中心部にある店内では、池田町のもち米や農産物を使った、「季節のお昼蕎」(月替わりのおこわと雑煮、天ぷら、惣菜のセット)と、おしるこやコーヒーなどのカ

フェミニューを提供しているほか、杵つき餅、おこわなどを販売。とち餅やごめ餅(もち米とうるち米を混ぜた餅)など昔ながらの餅が並んでいる。

もち米は地元農家と契約しているほか、豆や野菜などの農産物も直接地元農家から仕入れている。「池田町の農家さんは、高齢の女性でもパワフル。仕事にやりがいを感じて輝いています。私たちが起業したのも、お母さん方の姿を見てきたからかもしれません」と地域のつながりを話す。お客さんのニーズに応じ、開店



▲カフェメニューの一例



▲開放的な店内

当初よりメニューは増加した。米粉のかりんとうや、夏季限定の水まんじゅうなど、商売開発に余念がない。「お客さんのおいしいという声にやりがいを感じています。これから皆さんに、池田のもち米のおいしさを伝えていきたいです」と話す。餅類は、福井市のショッピングセンター内での販売もあり、2018年からSNS(Instagram)で旬の情報を発信している。



▶季節のお昼蕎  
伝統的な惣菜も



▶豊富な品揃え



▶真空パックの餅は  
全国発送にも対応

### おもち専門店・おもちカフェ おもちの母屋

今立郡池田町稲荷 37-8-1  
 TEL : (0778) 44-8338  
 営業時間 : 11:00 ~ 16:00  
 〈月曜定休〉

※ 12月中旬からは注文販売のみ  
 年始は8日から通常営業

# 農家民宿「このは」

— 大野市南六呂師 —



矢尾 政士さん(左) 里子さん(右)

自然が好きで、以前から植物や野鳥などを観察しながら、山歩きをしていた矢尾政士さん(69)里子さん(65)夫妻。自然豊かな場所ので、一日一組限定の農家民宿を始めたいと構想を練り、2006年に福井市から南六呂師に移住し、14年に農家民宿を開業した。

「開業する前は、妻に運営を協力してもらえよう、頼みこみました」と政士さんは笑顔で話す。  
**六呂師高原の魅力を案内**  
近くには、福井県自然保護センターや福井県奥越高原牧場、妻平湿原や池ヶ原湿原が

農山漁村ならではの生活を体験できる農家民宿。各地からの宿泊者を受け入れることで、地域の魅力を発信し、活性化につなげています。福井市から移住して、六呂師高原で農家民宿を営む矢尾さん夫婦をご紹介します。

広がり四季折々の自然を五感で感じることができる。  
農家民宿「このは」では、福井県自然観察指導員の政士さんが案内する体験メニューを用意している。  
【体験メニューの例】  
・自然観察(2時間のウォーキング)  
・森林の生態系と動植物の関わりをガイド  
・星空観察(1時間)  
・ギリシヤ神話にまつわる星座や、星のガイド



①天の川

**自然と共存 恩恵と恩返し**  
かつて、六呂師高原で一面に自生していた植物が絶滅・減少している事を伝え、再び蘇らせている矢尾さん夫妻。庭では、希少植物となったオキナグサ、キキョウ、オミナエシ、レンゲツツジを見る事ができる。  
また、矢尾さん夫妻は有機肥料・無農薬で野菜やきのこ、果樹を栽培している。栽培2年目で獣害にあつたため、ワイヤーメッシュ柵



②オオルリ



③オキナグサ

を整備し、糠を入れた檻を設置。8月下旬から40日間で15頭のイノシシが捕獲されたという。

「動植物が減ったり、増えすぎたりするのをコントロールするのは人間の役目で、自然の恩恵を受けて生活しているからには、できる事をして恩返しをしたいと思います。近くに獣肉の処理加工施設があるといいですね」と政士さんは話す。  
**新鮮な農産物でのおもてなし**

「お客さんは都市から来ることが多いので、普段食べられないものを提供すると言ってもらえます」と話す里子さんは、料理全般を担当。お客さんの年代や目的に合わせて献立を考え、旬の野菜や地域の山菜をふんだんに使った料理でおもてなししている。

**地域に溶け込み 冬を楽しむ**  
より地域に関わりたいと、行事などに積極的に参加している矢尾さん夫妻。当初、冬場は休業していたが、近くのスキー場の開業に伴い、冬場も営業するようになった。

雪深い冬については、「道路の除雪体制は万全です。スノーシューを履いて銀世界を散歩したり、野鳥や動物の足跡を観察すると楽しいですよ」と笑顔で話す。



⑦夜の薪ストーブ

⑥影絵素敵でしょ?

⑤自家菜園

④山菜料理

①②③④⑤⑥⑦:写真提供 農家民宿「このは」



## 農家民宿「このは」

大野市南六呂師 169-52  
1泊2食付 7,000円~(1組限定)  
詳細は「農家民宿「このは」」で検索  
TEL & FAX でのお問い合わせ  
(0779) 67-1217  
年末年始は休業

## 農家民宿のイロハ

### 1 農家民宿とは…

農林漁業者等が営業し、農林漁業に関する作業や農林水産物の加工・調理体験、農山漁村の生活や文化にふれる体験などを提供できる宿泊施設のことです。

### 2 農家民宿を開業するには…

- ①農家民宿の規模や内容、家族の協力や周辺地域との連携など、構想をまとめましょう。
- ②相談窓口へ相談しましょう。相談窓口は、最寄りの農林総合事務所または嶺南振興局です。

### 3 各種手続き等が必要です

- ・農家民宿事前確認
- ・旅館業許可申請
- ・消防法に基づく申請や措置
- ・食品営業許可申請(食事を提供する場合等)
- ・建築基準法に基づく申請や措置(旅館用途部分の床面積に応じて) など

【お問い合わせ先】最寄りの農林総合事務所または嶺南振興局  
もしくは福井県農林水産部地域農業課 TEL (0776) 20-0446

完成!



### Step 4

- 松の間にサンデリアナを挿す
- お正月のピックを挿す

#### ポイント

水が減ったら8分目まで足し、給水スポンジを乾燥させないようにする。



### Step 3

- 松の間にオンシジウムを挿す

#### ポイント

オンシジウムの長さはお好みで切る。切った枝を使用してもいい。



スタッフの皆さん 花加工中の一幕



有瀬戸生花 代表取締役 瀬戸 誠市 さん (47) (坂井市坂井町長園)



#### 「花は心の匠」

瀬戸生花では、自分たちで花の生産、加工、量販店への配達を行い、品質を管理しています。

花を受け取った方が笑顔になりますように。花や緑がある生活で、おだやかな気持ちになってもらいたいと願っています。

#### 亥年 瀬戸さんに聞く新年の抱負

今後は、基盤となっている花の生産、販売を維持拡大して、農業の経営規模を拡大していきます。また、後継者の育成に力を入れ、地域の水田と食料の生産を守り続けていきます。

▽農業経営 水稲5.3畝、キウ2.1畝



アレンジメントは多数出荷される

# 迎春 フラワーアレンジメント

お正月らしいお花を飾って健やかな新年を迎えましょう。フラワーアレンジメントの手順やポイントをご紹介します。

### 準備するもの

- 松
- ヒペリカム (または千両)
- バラ
- オンシジウム
- サンデリアナ
- お正月飾り (竹やピック)
- はさみ
- 花器
- 給水スポンジ (水に浸しておく)

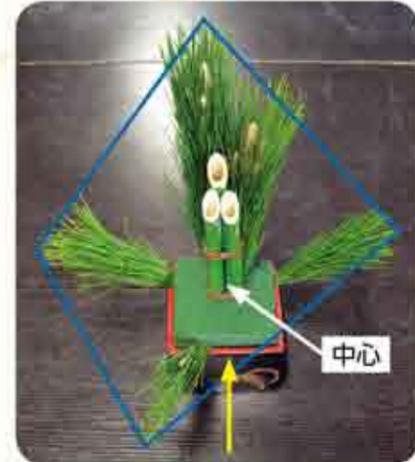
ポイント  
花は3本づつ準備すると生けやすい。



### Step 1

- 花器に給水スポンジを入れ8分目まで水を入れる
- 中心を決め、竹を挿す
- 外側のライン (青線) を決め、松を挿す

ポイント  
竹後ろの松2本は高低差をつけた。前の松は黄色矢印の方向でもいい。(対称、非対称はお好みで)  
中心に向かって、根元2cmほどを挿す。



### Step 2

- 竹の前にバラを挿す
- バラの周りにヒペリカムを挿す

ポイント  
大輪のバラは低くすると安定する。三角のラインを意識すると生けやすい。(バラは青線、ヒペリカムは黄線)



## ～ 軽減税率が導入されたら～

消費税率引き上げに伴い軽減税率が導入されると複数税率となりますので、請求書や日々の経理において記載方法が変わります。

### 【請求書の記載】

2019年10月1日～  
区分記載請求書等保存方式

| 請求書<br>XX年11月30日<br>(株)〇〇御中 |      |          |
|-----------------------------|------|----------|
| 11月分 326,000円(税込)           |      |          |
| 日付                          | 品名   | 金額       |
| 11/1                        | 花    | 44,000円  |
| 11/1                        | 野菜 ※ | 162,000円 |
| 11/25                       | 花 ①  | 66,000円  |
| 11/25                       | 野菜 ※ | 54,000円  |
| 合計                          |      | 326,000円 |
| ② 10% 対象                    |      | 110,000円 |
| ② 8% 対象                     |      | 216,000円 |
| ※印は軽減税率対象商品                 |      |          |
| ③ 表清 太郎                     |      |          |

税率ごとに区分して記載します。

- ①軽減税率対象品目に印を記載
- ②税率ごとの合計金額(税込)を記載
- ③印が軽減税率対象であることを明記

2023年10月1日～  
適格請求書等保存方式(インボイス制度)

| 請求書<br>XX年11月30日<br>(株)〇〇御中 |      |                        |
|-----------------------------|------|------------------------|
| 11月分 326,000円(税込)           |      |                        |
| 日付                          | 品名   | 金額                     |
| 11/1                        | 花    | 44,000円                |
| 11/1                        | 野菜 ※ | 162,000円               |
| 11/25                       | 花    | 66,000円                |
| 11/25                       | 野菜 ※ | 54,000円                |
| 合計                          |      | 326,000円(うち消費税26,000円) |
| ① 10% 対象                    |      | 110,000円(うち消費税10,000円) |
| ① 8% 対象                     |      | 216,000円(うち消費税16,000円) |
| ※印は軽減税率対象商品                 |      |                        |
| ② 登録番号 1234567890123        |      |                        |
| 表清 太郎                       |      |                        |

区分記載請求書に加え次を記載

- ①税率ごとの消費税  
(税率ごとの合計は税込又は税抜)
- ②登録番号

上記のとおり、2019年10月1日からは、免税事業者(課税売上高が1000万円以下)の方も区分記載請求書の発行を求められることがあります。また、2023年10月1日からの適格請求書は税務署の登録を受けた方のみ発行できます。詳しくは最寄りの税務署までお問い合わせください。

### 青色申告とe-Tax(電子申告)で控除額アップ!

2020年分の確定申告から、基礎控除額と青色申告特別控除額が変わります。この控除額は、所得税額の計算をする際に所得額から差し引くことで所得税額を少なくすることができます。基礎控除額は、これまで38万円でしたが48万円に引き上げられます。一方、青色申告特別控除額は65万円から55万円に引き下げられます。ただし、e-Tax(電子申告)で確定申告を行う場合や電子帳簿保存を行うと、これまで通り65万円の青色申告特別控除が受けられますので、これまでより10万円多く控除を受けられることとなります。白色で確定申告されている方は、この機会に青色申告への切替えをおすすめします。



## 2019年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

2019年10月1日から、消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に、「軽減税率(8%)制度」が実施されます。軽減税率が適用されるのは、「飲食料品(酒類及び外食を除く)」と「定期購読が契約された週2回以上発行される新聞」です。

<農産物等の例>

| 軽減税率(8%)適用          | 標準税率(10%)適用        |
|---------------------|--------------------|
| ・米 ・酒米 ・野菜 ・果物      | ・飼料用米 ・種もみ ・日本酒    |
| ・花(食用)              | ・花(観賞用)            |
| ・食肉                 | ・肉用牛など生きた家畜        |
| ・お持ち帰りの弁当           | ・店内での飲食(外食)        |
| ・送料(販売価格に含まれている場合)  | ・送料(別途価格を定めている場合)  |
| ・包装代(販売価格に含まれている場合) | ・包装代(別途価格を定めている場合) |

※軽減税率対象の飲食料品は、人の飲用・食用に供されるもの(食品表示法に規定する食品)です。

### どっちの税率?

#### 外食

テーブルやイス、カウンターなど飲食に用いられる設備がある場所で飲食する場合は、「外食」となり標準税率(10%)となります。一方、レストランなど飲食店業などであってもテイクアウト(お持ち帰り)の場合は、軽減税率(8%)適用となります。



#### ケータリング・出張料理

お客が指定した場所において、加熱・調理・給仕など役務を伴う場合は、「ケータリング」・「出張料理」になり標準税率(10%)適用となります。一方、「出前」・「宅配」は飲食料品を届けるだけであるため、軽減税率(8%)が適用されません。



#### ポイント

ファストフード店やコンビニなど外食もテイクアウトも可能な場合は、飲食料品を渡す時に販売する側が、「外食」にするか「テイクアウト」にするか意思確認をすることになります。



今回は、大規模園芸施設でいちご栽培と観光農園に取り組む農業者を紹介します。

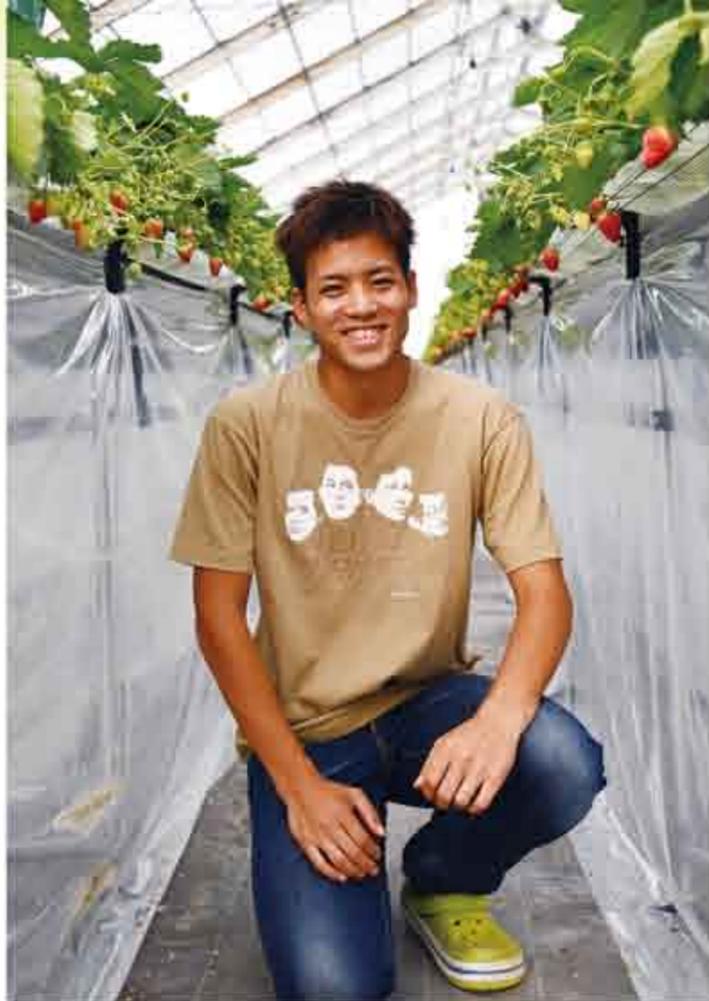
合同会社ジョリーファーム

代表社員 酒井 輝さん

(大飯郡高浜町和田)

農業経営II園芸施設5棟(54・6畝)

54畝



「農業は第一次産業だけど、二次、三次とつながる可能性がある。なので、やりがいのある仕事だと思っています」と話すのは、合同会社ジョリーファーム代表社員の酒井輝さん(32)。大阪府出身で、大学の農学部を卒業した後は、国内外で様々な作物の栽培に携わり経験を積んだ。将来は、いちごの観光農園をやりたいと思っていた矢先、奥さんの親族がいる高浜町で、いちご栽培の大規模園芸施設の経営者募集があり、2017年4月に事業を開始した。

### スマート農業を实践、11月から出荷

いちごは高設栽培で、ハウス内は、装置で温度や湿度などを制御している。インターネット環境があれば、ハウスから離れていても、温度や湿度などがわかる仕組みだ。「全て自動に任せるのではなく、



▲集中すると無心になるという摘果作業



▶「毎日設定を変えている」と酒井さん

データを見て設定を変えるなどの管理が大事です」と話す酒井さん。初めての作付けでは、苗の栽培に苦労したそうだが、今期から、空調システムを利用した電力会社の実証試験に参加し、苗に早く花芽

を持たせることができたため、11月上旬から出荷を開始した。出荷先は、県内のスーパーやJAが中心だ。

### 高浜町の観光拠点に

「お客さんの笑顔を近くで見られるのが、観光農園のやりがいです。幅広い年代に、いちご狩りを楽しんでもらいたいです」と話す酒井さん。ハウスは、和海水浴場やきのこの森など観光スポットの近くにあり、1月から6月中旬まで観光農園「海辺のいちご畑」をオープンしている。

ハウス内では、いちごパックのほか、老舗菓子店や梅加工グループが製造するいちごの加工品も販売している。

「高浜町は、美しい海や山をはじめ多くの魅力があります。他の観光農園もあるので、切磋琢磨して、これから多くの観光客を受け入れたいです」と話す。

情報誌やSNS (Facebook、Instagram) で新しい情報を発信しているほか、バスターの行程に加わるなど集客に努めている。



▲作業を終えた皆さん

### 園芸施設共済は附帯施設も加入

「海からの風が強く、台風の際は本当に心配します」と話す酒井さん。園芸施設共済では、本体に加えて附帯施設、撤去費用・復旧費用にも加入して、万が一に備えている。「屋根面の被覆材が破れた場合など工賃が高いため、実損害額の補償がありがたい」とニーズを話す。

### 表紙紹介

#### 「君に見せたい苺畑」

「父親がいちごを作っている」と娘に理解してもらって、私の株が上がれば」と輝さん。



☆♪♪ 陽気な酒井さん家族 ♪♪☆  
奈緒さんⓂ・利珠ちゃんⓂ・輝さんⓂ

### 観光農園

#### 「海辺のいちご畑」

- ★60分間のいちご食べ放題
- ★いちごパック、いちご大福、どら焼き、ジャムなどのお土産も販売

- 栽培品種：★よつぼし  
★あきひめ  
★紅ほっぺ



営業期間：2019年は1月13日から6月中旬まで

※1月2～3日は特別営業

定休日：月、金曜日(祝日は営業)

営業時間：9:30～15:30(完全予約制)

料金：大人(中学生以上)2,000円ほか

#### ■ご予約・お問い合わせ先

合同会社ジョリーファーム  
大飯郡高浜町和田 55-101  
TEL:(0770) 50-9024

# 農業共済新聞

## 営農に役立つ情報が満載

農業共済新聞は、共済事業や農政など、農業経営にとって  
有用な情報が満載です。



〈発行回数〉 月4回・毎週水曜日

〈購読料〉 年額4,680円

〈お問い合わせ〉 NOSAI 福井本所 企画広報グループ

Tel 0778-53-2701

## 「ほなみ」ご意見箱

みなさまから投稿いただいたはがきの中から、一部をご紹介します。  
ご感想いただきありがとうございました。

表紙に魅せられて早速本文を読むと、次男の名前と同じでびっくり!息子二人がいますが、お米大好きで毎年喜んで手伝ってくれる優しい兄弟です。林さんのおばあちゃんと私が同一化して幸せが満ちあふれてきます。疲れも吹っ飛びます。(あわら市 女性)

近年は大きな災害が多発しているので、農家の側に寄り添った共済(収入保険)が選択できるようになると良いです。(美浜町 男性)

新米の季節到来で、今一番興味のある「いちほまれ」の取材がよかったです。(福井市 女性)

先日も近所の栗の木に猿が何匹も登っていました。畑に入られるのも時間の問題かと思えます。電柵をしても夏にはトウモロコシやナス、キュウリがやられました。花火を上げるくらいではもう慣れてしまっています。良い対策がないものかと考えます。

(勝山市 女性)

鳥獣害対策、詳しくシリーズ化などしてください。

(美浜町 女性)

### ■ 広報紙「ほなみ」ご意見箱 ■

広報紙「ほなみ」に対するご意見・ご感想をお聞かせください。そのほかにも、身近な話題や農業について、日ごろ思うことなどがありましたら、ご記入ください。ご意見などは、紙面上に掲載することがあります。(投稿者の性別、市町名まで記載させていただきますので、ご了承ください。氏名の記載はいたしません。)

本紙裏面のはがきに記入いただき、**2月8日金までに投函**ください。抽選で10名様に粗品をプレゼントします。

明乃鶴嫁ぎ元穀製

# 糀亭のあまぎけ

福井県産  
ゴシヒカリ  
使用

〔取扱店舗〕

喜ね舎愛菜館  
ファームビレッジさんさん  
ファームサルト  
プリズム福井

〔製造元〕

力泉酒造有限公司 糀亭  
福井市島山梨子町20-10  
Tel (0776) 5911046



※表紙紹介は21頁の「農業見聞」に掲載させていただきました。

## 編集後記

2019年新年号(ほなみ57号)の取材から、皆さまのお手元に届くまで、多くの方にご協力いただき、本当にありがとうございます。

2019年から、様々な営農リスクに対応する収入保険が開始されたほか、農業共済の改正もあり、補償の選択肢が増えました。選択肢が増えて、わかりにくくなったというところがないように、ニーズに合う補償をお選びいただけるよう、全力でサポートします。

取材や推進を通して、皆さまの声や意見をいただくことを大事にしています。スマートフォンなどでも、文章を読み、画像を見るなど情報を得ることができですが、現場での一期一会は、尊いものだと思います。時代や物事が常に変化している中、熱意ある取組みや、自ら未来に変化を仕掛けている姿勢に敬服します。

皆さまにとって、たくさん幸せが訪れる年でありますように。

(廣木)

郵便はがき

916-8790

鯖江市横越町18-41-1

福井県農業共済組合

広報紙「ほなみ」で意見箱係行



きりとり線

## 今後の予定

- 1月
  - 共済連絡員会議 (中旬～2月中旬まで)
- 2月
  - かき共済金支払い
  - 収入保険 平成30年分確定申告の決算書等提出 (随時)
- 3月
  - 大豆・そば共済金支払い

料金受取人払郵便

鯖江郵便局 承認

2914

差出有効期限 平成31年3月31日まで

|          |            |
|----------|------------|
| 住所 〒     |            |
| 電話 ( ) - |            |
| 氏名       | 年齢 歳 (男・女) |

# 憩いの盆栽



## シンパク(真柏)

別名 ミヤマビャクシン

ヒノキ科ビャクシン属

(常緑針葉高木)

樹形

半懸崖はんけんがい

葉性のいい糸魚川真柏の小品盆栽。水吸いと神・舍利の対比は、生と死を表現。(樹齢…20年)

## シンパクの見どころ

樹皮がある水吸い部分と樹皮のない白骨化した神(枝)・舍利(幹)の対比。白骨化は、自然界でも起こり得る現象で、野趣あふれる。

枝・幹を曲げることや、彫刻にも耐える強い木で、改作できることが魅力。  
改作のポイント

神・舍利を作るときは、水吸い部分を枝まで絶たないようにする。2〜3ヵ月後に彫刻部分が出来たら、腐らないように薬(石灰硫黄合剤)を塗る。薬に

アクリル絵の具(白や黒)を混ぜて塗るのもよい。

また、植えつけ角度を変更するのもよい。

冬のお手入れ

雨風をしのげる寒い場所に置く。1〜2回霜に当たると、

木が休眠期に入るので、病気などの予防に濃度の高い薬(石灰硫黄合剤)を撒く。また、ブ

ラシで神・舍利の掃除をする。1〜3月は改作に適している。

水

表面の土が乾いたら、たっぷり水を与える。

取材協力 みくに園

発行所



## 福井県農業共済組合

本所 ☎ 0120-83-2701

〒916-0036 鯖江市横越町18-41-1

TEL (0778) 53-2701(代)

FAX (0778) 53-2705

福井グループ TEL (0778) 53-2702

奥越グループ TEL (0778) 53-2703

鯖丹グループ TEL (0778) 53-2704

南越グループ TEL (0778) 53-2708

坂井・あわらグループ TEL (0778) 53-2712

家畜診療所 TEL (0778) 53-2719

若狭支所 ☎ 0120-56-5312

〒917-0241 小浜市遠敷49-1-2

TEL (0770) 56-5300(代)

FAX (0770) 56-5306

奥越連絡所

〒912-0083 大野市明倫3-37

TEL (0779) 64-4020

坂井連絡所

〒919-0526 坂井市坂井町上兵庫40-15

TEL (0776) 72-0078

FAX (0776) 72-0085

ホームページアドレス <https://www.nosai-fukui.jp/>

## 広報紙「ほなみ」ご意見箱

広報紙「ほなみ」や組合に対する、ご意見・ご感想をご記入下さい

身近な話題や農業について日頃考えていることなどをお寄せください

きりとり線